

工事車両の適正な運行・通行の徹底

夢洲へ向かう工事関係車両が多数見込まれることから、通行ルート周辺の住民から十分な理解を得ること、一般車両への交通影響を緩和することを目的とし、工事車両の運行ルールを定め、夢洲内の工事関係者が一堂に会する「夢洲関連工事連絡調整ワーキング」の場にて周知徹底を図る。

■ 運行ルール

① 工事車両へのゼッケン等取付

- ・ 工事車両に対して事業ごとに色の異なるゼッケン等を取り付け、夢洲関連工事車両であることを明確化
- ・ 運行ルールを遵守できていない車両があればその特定を容易にする

② 工事車両の生活道路通行禁止、高速道路の積極的な利用

- ・ 一般道路の通行をできる限り控え、交通渋滞の緩和に寄与する
- ・ 生活道路の通行を禁止し、騒音対策、通学児童の安全確保に努める

③ 地域住民との調整に基づくルールの徹底

- ・ 夢洲関連工事に関するこれまでの地域住民との調整に基づく通行ルールを工事関係者へ周知徹底する
(此花通、ポートタウン西側道路の通行不可を徹底等)

④ 観光外周道路等での車両走行ルール徹底

- ・ 工事車両の走行が輻輳する観光外周道路等での交通事故防止

